

## 太陽光発電システム設置（モニタリング）事業に係る設置 工事の終了のお知らせ

太陽光発電システムに係るモニタリング事業は、住宅防音工事で設置した空調機器の電気料金の負担を軽減する施策として検討するため実施してきているところです。

本事業は、同システムの適正な設置規模等を検討するため皆様のご協力を得て、一部の防音工事済世帯に同システムを設置したうえで発電量や空調機器の稼働に伴う電力量を調査してきているところです。

この度、モニタリング事業の対象世帯は、希望届出の受付順等により採択してきた結果、平成18年度設置工事分をもちまして必要数に到達する見込みとなりましたことから、設置工事は本年度をもって終了とさせていただきます。

なお、今後は、設置済み世帯全てのデータの整理・分析に併せて同システム設置に伴う技術的問題点を検討し、設置助成の可否について判断することとしています。

平成19年9月1日

南関東防衛局 企画部 住宅防音課

電話番号 045-211-7139 (内線)7366